

平成 23 年 7 月 19 日
教務部

台風接近にともなう終業式の扱いについて

7 月 20 日は終業式を行う予定ですが、台風 6 号の接近にともない暴風警報の発令される可能性があります。台風時等における生徒の登下校については「誉高生ハンドブック」20 ページの規定通りですが、20 日は午後から保護者懇談会が予定されていますので、下線部のように変更します。

- 1 生徒が登校する以前に暴風警報が発令されている場合（愛知県尾張）
 - (1) 午前 6 時までに解除された場合 → 平常通りの日課
※スクールバスは平常通り運行
 - (2) 午前 8 時までに解除された場合 → 解除後 2 時間を経てから開始
※スクールバスは解除されて 1 時間後に最初のバス停を発車
 - (3) 午前 8 時以後に解除された場合 → 当日の終業式中止

なお保護者会は予定通りおこないます。都合の悪い方は担任までご連絡ください。